

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当機関

〒426-0016 静岡県藤枝市郡970

静岡県立藤枝北高等学校

電話番号 054-641-2400

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和7年度静岡県立藤枝北高等学校外6校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県藤枝市郡地内外

(4) 業務概要

静岡県立藤枝北高等学校、静岡県立藤枝東高等学校、静岡県立藤枝西高等学校、静岡県立焼津中央高等学校、静岡県立焼津水産高等学校、静岡県立清流館高等学校及び静岡県立藤枝特別支援学校（焼津分校含む。）の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 入札参加者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」における営業細目のうち「非常用発電設備」、「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」の全てについて競争入札参加資格を有する者であること。

(3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始

の決定を受けているものを除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けているものを除く。)でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 本社の所在地が静岡県内であること。

(7) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者(消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者)として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者(1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者)として1人以上の正規従業員を有している又は経営者が検査資格を有していること。

(8) 過去10年間のうち、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物(住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。)の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

(9) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づき設立された事業協同組合が参加する場合には、当該事業協同組合の組合員でないこと。

## 5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年3月14日(金)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

## 6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月17日

(月) 午後 4 時 30 分まで (土曜日及び日曜日を除く。) に入札説明書の配布場所に提出すること。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行の日時

令和 7 年 3 月 24 日 (月) 午前 10 時 00 分

郵送又は電送による入札は、認めない。

### (2) 入札執行の場所

〒426-0016 静岡県藤枝市郡970

静岡県立藤枝北高等学校 会議室

### (3) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

### (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

### (7) 契約書作成の要否

要

## 8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和 7 年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和 7 年 4 月 1 日とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

(5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県立島田高等学校長 後藤 昇太

2 担当部局

〒427-0038 静岡県島田市稲荷1丁目7-1

静岡県立島田高等学校 事務室

電話番号 0547-37-2188

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和7年度静岡県立島田高等学校外4校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県島田市稲荷地内外

(4) 業務概要

静岡県立島田高等学校、静岡県立島田工業高等学校、静岡県立島田商業高等学校、静岡県立ふじのくに国際高等学校及び静岡県立川根高等学校の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」における営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」の全てについて競争入札参加資格を有していること。

(3) 入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中でない者であること。

(4) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社所在地が静岡県内にあること。

(5) 静岡県消防設備協会が登録している表示登録会員に加入していること。（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合にあっては、当該事業協同組合に参加している事

業所のいずれかが加入していること。)

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(8) 過去10年間のうち、静岡県内において、延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

(9) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。

(10) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合には、当該事業協同組合の組合員でないこと。

## 5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告の日から令和7年3月12日（水）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (2) 配布場所

上記2に同じ

### (3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

## 6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月17日(月)午後3時まで(土曜日及び日曜日を除く。)に入札説明書の配布場所に提出すること。

## 7 入札手続等

(1) 入札執行の日時

令和7年3月27日(木)午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡県島田市稲荷1丁目7-1 静岡県立島田高等学校 第2会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

## 8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 本公告に係る契約は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和7年4月1日とする。

(4) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)を提出すること。

(5) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則(昭和39年静岡県規則第13号)第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

## 1 入札執行者

静岡県立浜松商業高等学校長 井口 裕史

## 2 担当部局

〒432-8004 静岡県浜松市中央区文丘町4番11号

静岡県立浜松商業高等学校 事務室

電話番号 053-471-3351

## 3 競争入札に付する事項

### (1) 入札番号

第1号

### (2) 業務名

令和7年度静岡県立浜松商業高等学校ほか10校消防用設備等保守点検業務委託

### (3) 業務場所

静岡県浜松市中央区文丘町地内外

### (4) 業務概要

静岡県立浜松商業高等学校、静岡県立浜松西高等学校、静岡県立浜松南高等学校、静岡県立浜松湖南高等学校、静岡県立浜松江之島高等学校、静岡県立浜松城北工業高等学校、静岡県立新居高等学校、静岡県立湖西高等学校、静岡県立浜松聴覚特別支援学校、静岡県立浜松特別支援学校及び静岡県立浜名特別支援学校の消防用設備等保守点検業務

### (5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

### (6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

## 4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、「設備保守管理」の営業種目について競争入札参加資格を有しており、営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」の全ての資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 本社の所在地が静岡県内であること。

(7) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。

(8) 過去10年のうち、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

(9) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあつては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

## 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告の日から令和7年3月14日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

### (2) 配布場所

上記2に同じ

### (3) 配布方法

無料で直接配布する。

## 6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月18日（火）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配付場所に提出すること。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和7年3月25日（火）午前10時00分



(2) 入札の場所

静岡県浜松市中央区文丘町4番11号 静岡県立浜松商業高等学校 応接室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 本公告に係る契約は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和7年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 入札参加者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

(5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県立磐田農業高等学校長 望月 久資

2 担当部局

〒438-8718 静岡県磐田市中泉168  
静岡県立磐田農業高等学校 事務室  
電話番号 0538-32-2161

### 3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和7年度静岡県立磐田農業高等学校外8校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県磐田市中泉地内外

(4) 業務概要

静岡県立磐田農業高等学校（一言農場含む）、静岡県立袋井高等学校、静岡県立袋井商業高等学校、静岡県立磐田南高等学校、静岡県立磐田北高等学校、静岡県立磐田西高等学校、静岡県立袋井特別支援学校、静岡県立袋井特別支援学校磐田見付分校及び静岡県立浜松特別支援学校磐田分校の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

### 4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、「設備保守管理」の営業種目について競争入札参加資格を有しており、営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」のすべての資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社所在地が静岡県内にあること。

(5) 過去10年間のうち、本県において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

(6) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格

者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。

(7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあつては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(9) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 設計書、契約書案及び入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告の日から令和7年3月14日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時50分までとする。

### (2) 配布場所

上記2に同じ。

### (3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

## 6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月18日（火）午後4時50分まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和7年3月25日（火）午後1時30分

### (2) 入札執行の場所

静岡県磐田市中泉168 静岡県立磐田農業高等学校 第2応接室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 本公告に係る契約は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和7年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(5) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県立榛原高等学校長 石川 徹

2 担当部局

〒421-0422 静岡県牧之原市静波850

静岡県立榛原高等学校

電話番号 0548-22-0380

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和7年度静岡県立榛原高等学校外2校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県牧之原市静波外2地内

(4) 業務概要

静岡県立榛原高等学校、静岡県立相良高等学校及び静岡県立吉田特別支援学校の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 入札参加に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業細目「設備保守管理」のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」の全てについて競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加者資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社の所在地が静岡県内にあること。

(5) 過去10年間のうち、静岡県内において延べ床面積9,200平方メートル以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

(6) 消防用設備点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）を正規社員として4名以上有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり点検資格者（1、2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）を正規社員として1名以上有すること。

(7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(9) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

### (1) 交付期間

公告の日から令和7年3月14日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分までとする。

### (2) 交付場所

上記2に同じ

### (3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

## 6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月17日（月）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行日時

令和7年3月24日（月）午前10時00分

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

### (2) 入札執行の場所

静岡県牧之原市静波850 静岡県立榛原高等学校 会議室

### (3) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は無効とする。

### (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和7年4月1日とする。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (5) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県立浜松湖北高等学校長 新井 淳一

2 担当部局

〒431-2213 静岡県浜松市浜名区引佐町金指1428

静岡県立浜松湖北高等学校 事務室

電話番号 053-542-0016

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和7年度静岡県立浜松湖北高等学校外14校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県浜松市浜名区引佐町金指地内外

(4) 業務概要

静岡県立浜松北高等学校、静岡県立浜松湖東高等学校、静岡県立浜松東高等学校、静岡県立浜松工業

高等学校、静岡県立浜名高等学校、静岡県立浜名高等学校尚友館、静岡県立浜北西高等学校、静岡県立天竜高等学校、静岡県立天竜高等学校春野校舎、静岡県立浜松湖北高等学校、静岡県立浜松湖北高等学校佐久間分校、静岡県立浜松視覚特別支援学校、静岡県立天竜特別支援学校、静岡県立浜北特別支援学校、静岡県立西部特別支援学校及び静岡県立浜松みをつくし特別支援学校の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」における営業細目のうち「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」の全てについて競争入札参加資格を有していること。

(3) 入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中でない者であること。

(4) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社所在地が静岡県内にあること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約そ



の他の契約を締結している者

- (7) 過去10年間のうち、静岡県内において、延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。
- (8) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。
- (9) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合には、当該事業協同組合の組合員でないこと。

## 5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告の日から令和7年3月14日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (2) 配布場所

上記2に同じ

### (3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

## 6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月14日（金）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行の日時

令和7年3月24日（月）午前11時00分

### (2) 入札の場所

静岡県浜松市浜名区引佐町金指1428 静岡県立浜松湖北高等学校 小会議室

### (3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

### (4) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

### (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

### (7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 本公告に係る契約は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和7年4月1日とする。
- (4) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (5) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県立掛川東高等学校長 樽松 一樹

2 担当機関

〒436-0024 静岡県掛川市南西郷1357

静岡県立掛川東高等学校

電話番号 0537-22-3155

3 入札に付する事項

- (1) 入札番号  
第5号
- (2) 業務名  
令和7年度静岡県立掛川東高等学校外7校消防用設備等保守点検業務委託
- (3) 業務場所  
静岡県掛川市南西郷地内外
- (4) 業務概要  
静岡県立掛川東高等学校、静岡県立掛川西高等学校、静岡県立掛川工業高等学校、静岡県立小笠高等学校、静岡県立池新田高等学校、静岡県立掛川特別支援学校御前崎分校、静岡県立横須賀高等学校及び静岡県立掛川特別支援学校の消防用設備等保守点検業務
- (5) 業務期間  
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」における営業細目のうち「非常用発電設備」、「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」の全てについて競争入札参加資格を有していること。
- (3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 本社の所在地が静岡県内であること。
- (7) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。
- (8) 過去10年間のうち、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有す

ること。

- (9) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあつては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

## 5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告の日から令和7年3月13日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (2) 配布場所

上記2に同じ。

### (3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

## 6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月14日（金）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行の日時

令和7年3月21日（金）午前10時00分  
郵送又は電送による入札は、認めない。

### (2) 入札執行の場所

〒436-0024 静岡県掛川市南西郷1357  
静岡県立掛川東高等学校 第1応接室

### (3) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

### (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

### (7) 契約書作成の要否

要

## 8 その他

- (1) 本公告に係る入札は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和7年4月1日とする。

- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。
- (5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県立清水東高等学校長 井島 秀樹

2 担当機関

〒424-8550 静岡県静岡市清水区秋吉町5番10号

静岡県立清水東高等学校 事務室

電話番号 054-366-7030

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第3号

(2) 業務名

令和7年度静岡県立清水東高等学校外3校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市清水区秋吉町地内外

(4) 業務概要

静岡県立清水東高等学校、静岡県立清水西高等学校、静岡県立清水南高等学校及び静岡県立清水特別支援学校の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した

金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

#### 4 入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」における営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」の全てについて競争入札参加資格を有していること。
- (3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 主たる営業所の所在地が静岡市内であること。
- (7) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。
- (8) 過去10年間のうち、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。
- (9) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあつては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

## 5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告の日から令和7年3月13日（木）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (2) 配布場所

上記2に同じ。

### (3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

## 6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月14日（金）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

## 7 入札手続等

### (1) 入札執行の日時

令和7年3月27日（木）午前11時30分

郵送又は電送による入札は、認めない。

### (2) 入札執行の場所

〒424-8550 静岡県静岡市清水区秋吉町5番10号

静岡県立清水東高等学校 大会議室

### (3) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

### (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

### (7) 契約書作成の要否

要

## 8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和7年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出す

ること。

- (6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県立静岡東高等学校長 宮田 治幸

2 担当部局

〒420-0923 静岡県静岡市葵区川合三丁目24番1号

静岡県立静岡東高等学校

電話番号 054-261-6636

3 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号

第1号

- (2) 業務名

令和7年度静岡県立静岡東高等学校外7校消防用設備等保守点検業務委託

- (3) 業務場所

静岡県静岡市葵区川合地内外

- (4) 業務概要

静岡県立静岡東高等学校、静岡県立静岡高等学校、静岡県立静岡城北高等学校、静岡県立静岡西高等学校、静岡県立駿河総合高等学校、静岡県立静岡農業高等学校、静岡県立静岡商業高等学校及び静岡県立静岡中央高等学校の消防用設備等保守点検業務

- (5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- (6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格



- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、「設備保守管理」の営業種目について競争入札参加資格を有しており、営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」の全ての資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
  - (3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。
  - (4) 庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社所在地が静岡県内にあること。
  - (5) 過去10年間のうち、本県において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。
  - (6) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。
  - (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。
  - (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
  - (9) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
    - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
    - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
    - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
    - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
    - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
    - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- 5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法
- (1) 交付期間  
公告の日から令和7年3月14日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで

及び午後 1 時から午後 4 時までとする。

(2) 交付場所

上記 2 に同じ

(3) 交付方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和 7 年 3 月 14 日（金）午後 4 時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 7 年 3 月 26 日（水）午前 11 時 00 分

(2) 入札の場所

〒420-0923 静岡県静岡市葵区川合三丁目 24 番 1 号  
静岡県立静岡東高等学校 応接室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和 7 年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は、令和 7 年 4 月 1 日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 入札参加者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

(5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵

守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県立三島北高等学校長 松下 明子

2 担当機関

〒411-0033 静岡県三島市文教町1丁目3-18

静岡県立三島北高等学校

電話番号 055-986-0107

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1号

(2) 業務名

令和7年度静岡県立三島北高等学校外9校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県三島市文教町地内外

(4) 業務概要

静岡県立三島北高等学校、静岡県立伊豆総合高等学校土肥分校、静岡県立伊豆総合高等学校、静岡県立韮山高等学校、静岡県立伊豆中央高等学校、静岡県立田方農業高等学校、静岡県立三島南高等学校、静岡県立三島長陵高等学校、静岡県立東部特別支援学校及び静岡県立伊豆の国特別支援学校の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 入札参加者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」における営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」の全てについて競争入札参加資格を有していること。
- (3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 本社の所在地が静岡県内であること。
- (7) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者（消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者）として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者（1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者）として1人以上の正規従業員を有していること。
- (8) 過去10年間のうち、静岡県内において延べ床面積9,200㎡以上の規模の建物（住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。）の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。
- (9) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づき設立された事業協同組合が参加する場合にあつては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

## 5 仕様書及び入札説明書の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告の日から令和7年3月14日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (2) 配布場所

上記2に同じ。

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年3月19日(水)正午まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行の日時

令和7年3月24日(月)午前10時00分

郵送又は電送による入札は、認めない。

(2) 入札執行の場所

〒411-0033 静岡県三島市文教町1丁目3-18

静岡県立三島北高等学校 会議室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 再度の入札

予定価格の範囲内の有効な入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和7年4月1日とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) 落札者は、第三者に対し、委託業務の全部若しくは一部の実施を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利業務を譲渡してはならない。ただし、契約締結後、書面により契約担当校の校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

(5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)を提出すること。

(6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。